

東日本ユニオン

組織通信

JR東日本労働組合

組織通信 発責：組織部

2018年3月29日 No.74

「労使共同宣言」に依存しない JR東日本における労使関係の 新たなスタートをつくる！

労使共同宣言の解約について

東日本旅客鉄道株式会社（以下、「会社」という。）とJR東日本労働組合（以下、「東日本ユニオン」という。）は、締結している「労使共同宣言」（昭和62年9月24日）について以下のとおり解約の合意に達した。

「労使共同宣言」は、会社発足当初の労使関係が混乱していた時期において、会社基盤の確立を図るためになされたものであるが、既に会社発足後30年を経過し、新たな時代へとスタートするべき時期であり、このような精神的条項を定めたものを残存させることの意味を有しない。また、1つの労働組合のみと締結している状態が他に誤解を与える可能性があることを労使の共通認識とした。

新たな時代へとスタートする時期である今、労使は信義誠実の原則に従って健全な労使関係を確立するとともに、もって社業の発展及びこれを基礎とした労働条件の維持向上を目的とし、安定した労使関係の構築を目指していくこととし、会社と東日本ユニオンで締結している「労使共同宣言」を合意のうえ、解約することとする。

平成30年3月29日

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 富田 哲 郎



JR東日本労働組合
中央執行委員長 佐藤 光 雄



一つの労働組合のみと締結している状態を解消するため、労使の協議を積み重ねてきました。

本日、東日本ユニオンと会社は「労使共同宣言」を労使の合意のもと、解約しました。